2018年 9 月11日
VOL 21

みえケアマネ通信

一般社団法人 三重県介護支援専門員協会
〈事務局〉
〒514-0003 三重県津市桜橋 2 丁目131
三重県社会福祉会館 1 F
編集：広報部会
電話 059-213-7766
FAX 059-213-7765
http://mie-cma.com/
〈発行者〉
一般社団法人 三重県介護支援専門員協会
会長 奥田隆利

一般社団法人 三重県介護支援専門員協会
会長 奥田隆利

日本介護支援専門員協会全国大会 in 福岡に参加して

本年七月に西日本を襲った記録的な豪雨により被災された皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。また、猛暑の中、被災地で懸命に支援活動をされているボランティアの皆様に敬意を表します。当協会といたしましても、会員の皆様のご理解ご協力のもと、義援金等できる限りの支援を実施していく所存でございます。さらに今後の災害対策として、総務部災害対策委員会のメンバーを中心に、各地域支部・三重県並びに各保険者と連携をはかり、県協会としての役割を明確化していきたいと考えております。

さて、七月十四日・十五日に第十二回日本介護支援専門員協会全国大会ｉｎ福岡が開催されました。「つなぐ・つなげる・つながる～誰のための 何のための ケアマネジメントか？」を研究大会のテーマに約千二百名が参加しました。

特別講演として「世界からみる医療と介護の情勢」というテーマで、世界医師会・日本医師会会長の横倉義武先生からご講演いただいた内容を少しご紹介いたします。

「地域包括ケアシステムを構築し深化させるためには、医療と介護の連携の重要性は、医療・介護にかかわる誰もが認識している。かかりつけ医とケアマネジャーとが連携をはかることによって、利用者・患者は安心した在宅生活が送れるようになる。医療・介護連携のキーパーソンは、かかりつけ医とケアマネジャーであること、そしてケアマネジャーは介護保険における扇の要であり、患者さんが退院する際の医療機関と地域や在宅との架け橋になる大変重要な存在である。住み慣れた地域での住民の生活を支えるために、職種の垣根を越え、共に頑張りましょう。」と、我々ケアマネジャーにエールをいただきました。

災害時ケアマネジメント研修会のご案内

三重県介護支援専門員協会　副会長　小川　竜司

平成三十年十二月十五日に『災害時ケアマネジメント研修会』の開催が決定致しました。講師に日本介護支援専門員協会　災害特別委員会副委員長　林隆夫先生をお迎えし、災害支援活動からみた平時からの「備え」や、災害時のケアマネジメント、災害対策の視点からの地域包括ケアの重要性などについて、実践も交えてご講義頂きます。

尚、当研修会は「日本介護支援専門員協会　災害支援ケアマネジャー養成研修」も兼ねており、以降に記載する要件を満たすことが出来れば、『災害支援ケアマネジャー』として登録が可能となります。

三重県内においても、日頃から自然災害への備えや、防災減災を視野に入れた地域包括ケアシステム構築ができる介護支援専門員の養成が急務となっており、各支部単位に数名の『災害支援ケアマネジャー』を配置することを目指しています。

本来、日本介護支援専門員協会が主催する養成研修（東京会場）では、日程に二日間を要しますが、受講者の負担を考慮し、今回実施する養成研修では、一日開催で認定可能なプログラムとなっております。但し、『災害支援ケアマネジャー』認定を希望される方には養成研修事前に、以下①～③が必須となります。

①講義動画（ＹｏｕＴｕｂｅ）を視聴

②受講管理システムより小テスト（正答率60％以上を合格。60％以下の場合は再履修）

③受講管理システムよりレポート提出（四百字以上八百字以内。尚、規定を満たさないレポートは再提出）

養成研修終了後に『災害支援ケアマネジャー』として登録が可能となり、災害支援ケアマネジャー養成研修終了証と腕章が、日本介護支援専門員協会より付与される予定です。尚、上記①～③を省略し、養成研修のみ受講することも可能です。

同封の研修案内（プログラム）・申込み書にて詳細をご確認いただき、是非沢山の方のご参加をお待ちしております。

※研修会案内はホームページからもダウンロード可能です。

災害支援ケアマネジャーとは

日本協会が二十八年度から養成することにしたものであり、大規模災害の発生時、全国規模での被災地支援を行う際に活動の中心的役割（コーディネーター役）を担うことが想定されています。もちろん、それだけではなく、普段からの防災・減災のための活動も期待されています。日本協会は、組織化のための「3層構造」とよく言いますが、防災・減災の活動も、やはり、国レベル、県レベル、地域支部レベルでのそれぞれの活動が大切になりますので、当協会の防災委員会においても、それをどのように進めていくべきか議論をしています。

支部毎個人正会員数

平成30年7月末現在

桑員	185人
三泗	169人
鈴亀	163人
津	156人
松阪	304人
南志	175人
伊賀	39人
紀北	27人
紀南	36人
合計	1,254人

開催決定!!

平成30年度 東海ブロック研修会in愛知

日時　平成31年１月20日（日）　10：00～（時間は予定）

場所　名古屋商工会議所　２階　ホール

名古屋市中区栄二丁目10番19号　名古屋商工会議所ビル

※内容等、詳細が決定次第ホームページでご案内致します。

総会報告

三重県介護支援専門員協会
副会長　倉田　理

●○○○○○○○○○○○○○○

記念講演

制度改正と報酬改定を踏まえて
介護支援専門員の今後のあり方

六月九日(土)、当協会の三十年度定期総会が三重県社会福祉会館講堂において開催されました。

厚生労働省から出向され、四月より三重県長寿介護課長に着任されている井上翔太様も来賓としてお越しいただき、ご挨拶を頂きました。また、当協会の初代会長で、現在は相談役でもある志田先生には、三重県医師会長の代理として、お越し頂きました。

桑員支部長福本氏の議事進行のもと、五つある議案について、説明と審議を行い、すべて原案通り可決されました。

一号議案は昨年度の事業報告、二号議案は同じく決算報告と会計監査報告です。昨年度、研修会は合計で十二回開催しました。また、三重県の総合確保基金事業として補助を受けている「ケアマネジャー総合相談事業」については、三年目ということで問い合わせも年々多くなり、利用事業所が二十二か所となりました。三号議案は今年度の事業計画、四号議案は同じく収支予算です。今年度も合計で十三回程度の研修会を開催していきます。また、総合相談事業もニーズが高まっているため、昨年度同様に実施していきます。さらに、資質向上研修について、昨年度までは県社協からの再委託でしたが、来年度から、県から直接受託できるように準備を進めていくことになりました。五号議案は監事の交代が承認され、紀南支部の西勉氏が選任されました。

総会後の記念講演として、日本協会副会長七種秀樹氏にお越し頂き、『制度改正と報酬改定を踏まえて、介護支援専門員の今後のあり方』について、ご講演いただきました。

今後、居宅の管理者は主任ケアマネが条件となるが、それによって利用者にどのようなプラスを与えられるようになったかという視点で、自分たちでも考えていかなければならない、国がケアマネジャーを守ってくれるという考えはやめましょうということ等、お話を頂きました。

平成30年度 研修会

研修会参加申込書にご記入のうえ、協会事務局までFAXにてお申込み下さい。（申込書はホームページからダウンロードしていただけます。）定員になり次第、締め切らせていただきますのでお早目にお申込み下さい。

	開催日	テーマ	講　師	場　所
第８回 (締切済)	2018 10/21(日)	○脳卒中予防、脳卒中リハビリ、 地域連携について	ヨナハ総合病院脳外科 今村 暢希	三重県総合文化センター 視聴覚室
第９回	11/４(日)	○高齢者に関わる薬の基礎知識 その２	三重県薬剤師会 辻 由紀子・平岡 伸五	三重県社会福祉会館 ３階講堂
第５回 7/29 延期分	12/８(土)	○プログレス記録 「SOAP で記録を書くということ」	四日市看護医療大学 多次 淳一郎	三重県社会福祉会館 ３階講堂
第10回	12/15(土)	○災害時ケアマネジメント研修	日本介護支援専門員協会災害対策特別委員会 副委員長　林 隆夫	三重県社会福祉会館 ３階講堂
第11回	2019 １/13(日)	○グリーフケア研修会	上智大学実践宗教学研究科 教授　伊藤 高章	三重県社会福祉会館 ３階講堂
第12回	２/24(日)	○みんなで取り組む働き方改革	山地ＥＡＰ社会保険労務士事務所 山地 雅子	三重県総合文化センター 視聴覚室
第13回	３/３(日)	○高齢者の歯科医療サービス利用	三重県歯科医師会 副会長　羽根 司人	三重県社会福祉会館 ３階講堂
第14回	３/24(日)	○臨床検査データの読み方	鈴鹿医療科学大学 教授　森下 芳孝	三重県総合文化センター 視聴覚室

FOCUS ケアマネ File 18

今後の目標

華旺寿 居宅介護支援事業所
管理者兼介護支援専門員
山川　知良

私が福祉職を目指したきっかけについては、知人の勧めで、特養の介護職からでした。介護保険ができる前の時代で、特養も措置制度のためご利用者が施設を選択することができない時代でした。平成十二年より介護保険が始まり、時代は、措置から契約になり事業者が選ばれる時代になりました。

平成十五年にケアマネージャーの資格を取得後は、特養の相談員と施設ケアマネの兼務をしていました。施設ケアマネの業務は、施設サービス計画書を作成にあたり、施設内の専門職、配置医師、看護師、介護職、栄養士、相談員、施設ケアマネ、ボランティア等で行われるサービスをご家族、利用者の方のニーズに基づいて作成していました。施設の中で、サービスが完結するため、ご利用者ごとの個別性やサービスの選択の内容が在宅に比べて、少なかったように思います。施設で提供される介護サービスは、無形サービスであり、施設内でその瞬間に消費された為、その瞬間に目を向け利用者の自立支援や満足度を施設スタッフと共同で評価することの意義を学ぶ良い機会になりました。

平成二十七年より居宅介護支援事業のケアマネをすることになりました。施設ケアマネ業務との違いは、外部の様々な医療福祉サービス事業者、ボランティア団体と連携しながら、ご利用者の方やご家族が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、相談やサービス調整を行なうことです。ご利用者の在宅での生活全体を把握し、住み慣れた愛着がある自宅で生活のサポートができることにやりがいと責任を感じながら仕事をさせて頂いています。ご利用者を取り巻く環境も変化し、独り暮らし世帯の増加、家族のない方、認知症、癌、難病など様々なニーズもあり研修や学習の機会の必要性を痛感しております。介護支援専門員協会の研修や支部の事例研究会、地域の研修会に参加し、学習の機会と地域の医療福祉団体と連携していきたいと考えております。ご利用者やご家族と接する際には、より良い信頼関係を築きながら、その人に合った生活ができるように一生懸命支えていけるようなケアマネージャーなりたいと考えています。

○事務局だより

7月29日に予定していた第5回研修会「プログレス記録　SOAPで記録を書くという事」は台風12号の接近により延期となり、ご迷惑をお掛けいたしました。
12月8日（土）に改めて開催させていただきますので、ご参加お待ちしております。

天候や講師都合等　諸事情により、やむを得ず研修会開催を変更・中止する場合は、ホームページでご案内させていただきます。

参加者の皆様へ個別電話連絡は致しませんので、ご注意ください。

お手数ですが、当日ホームページでご確認の上、お出かけください。

三重県介護支援専門員協会ホームページ
http//mie-cma.com/

information

ケアマネプチコラム

現在、県内で主任介護支援専門員の資格を保有している人は千百一名です。今年度の主任介護支援専門員研修はまだ募集が始まっていませんが、昨年度の研修修了者は九十四名でした。居宅介護支援事業所管理者要件のこともありますから、今年度はもっと増えるのではないでしょうか。

ところで、主任介護支援専門員研修の受講要件は、都道府県によっては独自のルールがあったりするようです。全国統一の制度にも関わらず、です…受講要件に限りませんが、このような矛盾の解決に向けて活動するのも介護支援専門員協会の大切な役割ですね。